

お知らせ

## 使用済み食用油の回収

環境経済課

ご家庭で使用済みの食用油の回収をボランティア団体の協力で実施しますので、ご利用ください。

【日 時】12月16日(水)

午前9時30分～11時30分

【場 所】中央公民館、松枝公民館、下羽栗会館

※新聞紙、雑誌、牛乳パック、ダンボール、アルミ缶、古着(布)も同時に回収します。

【問 合 先】環境経済課

募集

## 第7期まちの駅

企画課

笠松町にまちの駅が誕生して6年目。47駅ある「まちの駅」は、笠松町に住んでいる方、そして笠松町を訪れた方など、誰もが気軽に立ち寄ることができ、地域の情報が得られる交流の場です。また、笠松町の魅力を町内外に広める行事も行っています。

笠松町の「まちの駅」の目的は「個性的な町民のネットワークをつないで町民の力を結集しオリジナリティーあふれるまちづくりをすすめ、町を元気にしていく」ことです。

あなたも一緒に、元気で笑顔あふれる「まちの駅」を“やるまい”!!

【申込方法】「まちの駅一緒にやります」を記入し、お近くの先輩駅長の推薦をもらいます。  
※詳しくは、お近くの「まちの駅」を訪ねてみてください。

【申込期限】12月28日(月)

【申込・問合先】企画課「なんでもすぐやる情報交流の駅」



お知らせ

## 職場のトラブル解決の

お手伝い 県社会保険労務士会

◎相談を希望する方

総合労働相談所では職場のトラブルや労働問題などの、人事労務管理全般の相談(電話相談・対面相談)に無料で応じています。

◎話し合いによる解決を希望する方

特定社会保険労務士の専門知識を活かして、経営者と労働者間のトラブルの、円満な解決を図ります。

労使双方から無料で申し立てできます。

【問 合 先】県社会保険労務士会

☎272-2470

お知らせ

## 多子世帯応援カード

「ぎふっこカードプラス」

子ども課・県子育て支援課

県では、18歳未満の子どもが3人以上いる世帯を応援する「ぎふっこカードプラス」を交付しています。これは現在の「ぎふっこカード」にプラスして、より手厚いサービスが受けられるものです。

【対 象 者】

- ・県内在住で18歳未満の子どもが3人以上いる世帯
- ・3人目の子どもを妊娠中の方がいる世帯

【申請方法】

所定の申請書に必要事項を記載いただき、申請者の確認ができる書類(保険証、運転免許証等)と18歳未満の子どもが3人以上いることが確認できる書類(保険証、母子手帳等)を役場子ども課、福祉健康センターまたは岐阜県庁子育て支援課でご提示いただくと、その場で交付します。

詳しくは、岐阜県ホームページ「ぎふ子育て応援団」をご覧ください。

<http://www3.pref.gifu.lg.jp/pref/kosodateoen/>

【問 合 先】子ども課

県子育て支援課 ☎272-8077

物流・商品在庫管理・海外輸出梱包

羽島梱包株式会社

岐阜県羽島郡笠松町北及1627  
TEL 388-1147 FAX 388-2719

自慢の看板商品「飛騨牛コロッケ、飛騨牛カレー」

アミカさん、こむぎ家さんにて好評発売中

大栄食品株式会社

本 社 ●〒501-6065 岐阜県羽島郡笠松町門間228番1  
TEL058-388-2366(代) FAX058-388-2367